

令3福個答申第2号  
令和3年7月19日

福岡市長 高島 宗一郎 様  
(保健福祉局生活福祉部保険年金課)

福岡市個人情報保護審議会  
会長 村上 裕章

## 答申書

福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）第56条第2項第4号の規定に基づき、令和3年7月1日付け保保年第122号により諮問を受けました「国民健康保険および後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について」につきましては、審議の結果、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 審議会の結論

令和3年7月1日付け保保年第122号により諮問を受けた「国民健康保険および後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について」は、適合性及び妥当性の観点から審査した結果、その記載内容は保護評価指針に定める実施手順に適合し、妥当であると判断する。

#### 2 審議の経過

年 月 日	審 議 の 経 過
令和3年7月1日	実施機関から諮問（諮問第163号）
令和3年7月14日	審議